

議事日程第1号

平成28年9月2日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第59号及び第60号)

決算特別委員長報告、質疑、討論、表決

第4 議案上程(議案第61号から第64号まで及び報告第17号)

提案理由の説明(市長)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(20人)

1番 佐藤 巳次郎	2番 三浦 一郎	3番 米谷 勝
4番 木元 利明	5番 佐藤 誠	6番 古仲 清尚
7番 笹川 圭光	8番 安田 健次郎	9番 進藤 優子
10番 吉田 清孝	11番 船木 金光	12番 船橋 金弘
13番 畠山 富勝	14番 船木 正博	15番 中田 謙三
16番 小松 穂積	17番 土井 文彦	18番 三浦 桂寿
19番 高野 寛志	20番 三浦 利通	

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長	加藤 秋男
副事務局長	畠山 隆之
局長補佐	湊 智志
局長補佐	杉本 一也

地方自治法第121条による出席者

市長 渡部 幸男
教育長 鈴木 雅彦
総務企画部長 船木 道晴
産業建設部長 佐々木 一生
企業局長 佐藤 盛己
総務課長 目黒 雪子
税務課長 田口 好信
健康子育て課長 福田 ひとみ
福祉事務所長 伊藤 文興
観光商工課長 伊藤 徹
病院事務局長 柏崎 潤一
学校教育課長 吉田 雅美
監査事務局長 三浦 秋広
選管事務局長 (総務課長兼任)

副市長 杉本 俊比古
監査委員 湊 忠雄
市民福祉部長 原田 良作
教育次長 木元 義博
企画政策課長 藤原 誠
財政課長 八端 隆公
生活環境課長 山田 政信
介護サービス課長 佐藤 庄二
農林水産課長 武田 誠
建設課長 佐藤 透
会計管理者 菅原 信一
生涯学習課長 鎌田 栄
企業局管理課長 菅原 長
農委事務局長 (農林水産課長兼任)

午前10時01分 開 会

○議長（三浦利通君） 皆さん、おはようございます。これより、平成28年9月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（三浦利通君） ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（三浦利通君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から21日までの20日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって、会期は20日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（三浦利通君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

15番中田謙三君、16番小松穂積君を指名いたします。

日程第3 議案第59号及び第60号

○議長（三浦利通君） 日程第3、議案第59号及び第60号を一括して議題といたします。

決算特別委員会に付託されておりました議案第59号平成27年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成27年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査の経過並びに結果について決算特別委員長の報告を求めます。5番佐藤誠君

【5番 佐藤誠君 登壇】

○5番（佐藤誠君） 決算特別委員会に付託されました議案第59号平成27年度男鹿

みなと市民病院事業会計決算の認定について及び議案第60号平成27年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について、審査経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

本委員会は、8月9日開会し、正副委員長互選の後、各決算に係る補足説明と決算審査における総括意見を受け、審査を行ったのであります。

最初に、議案第59号平成27年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定に係る決算審査における総括意見及び質疑のあった主な点について申し上げます。

まず、決算審査における総括意見として、平成27年度は経営健全化計画の最終年度であるが、患者1人当たりの入院単価及び外来単価の増に加えて不良債務解消のための補助金1億3千200万円と公立病院特例債元金返済分6千11万3千円を繰り入れたこと等によって、目標であった不良債務の解消を終了し、新たな不良債務の発生はなく、財政健全化法による資金不足も生じないものである。

平成28年度以降は、さらなる体制整備のため、医師の確保はもとより住民の医療ニーズの多様化に対応するため、地域を包括した医療連携体制の構築に努めると同時に、なお一層の改善に努めるよう要望されております。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、経営健全化計画最終年度における不良債務解消の考え方について。

第2点として、新たな男鹿みなと市民病院改革プランについて。

第3点として、医師等修学資金の貸与者数と今後の見通しについて。

第4点として、不良債務解消のための自助努力について。

第5点として、地域を包括した医療連携体制の考え方について。

第6点として、病院経営の今後のあり方と地域ニーズについて。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第59号平成27年度男鹿みなと市民病院事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

次に、議案第60号平成27年度男鹿市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定について申し上げます。

決算審査における総括意見についてであります。まず、上水道事業会計について

は、年々給水人口の減少などにより、有収水量は減少しており、今後の経営は一層厳しくなるものと予想されることから、引き続き、健全な経営と良質な水の安定供給を図りながら、経費節減を行うなど効率的な事業運営に努めるよう要望されております。

次に、ガス事業会計については、年々ガス売上げは減少しており、今後の経営は一層厳しくなるものと予想されることから、都市ガスの一層の安全性や利便性を積極的にPRするとともに、業務の簡素化などを促進し効率的な事業運営に努めるよう要望されております。

次に、下水道事業会計、農業集落排水事業会計及び漁業集落排水事業会計については、各事業会計とも構築物や機械及び装置などの固定資産が多額になり、減価償却費だけで営業収益を上回るのが特徴である。

今後の事業運営に当たっては、一層の業務の簡素化、組織の見直しなどを促進し、経費節減を行うなど効率的な運営に努めるよう要望されております。

次に、質疑のありました主な点について申し上げます。

第1点として、各事業会計における現金保有のあり方と各事業の今後の推進方針について。

第2点として、下水道事業における企業債の借入利率の状況と対応策について。

第3点として、農業集落排水事業と漁業集落排水事業での人件費計上のあり方と委託料等の内容について。

第4点として、下水道事業における純利益金の充当先及び過年度未収金の状況について。

第5点として、下水道事業での井戸水利用者の認定流量と不明水の対応策について。

第6点として、下水道整備のあり方と八郎湖の水質改善について。

第7点として、下水道事業会計の今後の見通し及び負担金等の今後の考え方について。

第8点として、水道給水戸数の減少内容と料金体系の見直しについて。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったのであります。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第60号平成27年度男鹿

市上水道・ガス・下水道・農業集落排水及び漁業集落排水事業会計決算の認定については、原案のとおり認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（三浦利通君） これより委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第59号及び第60号を一括して採決いたします。本2件に対する委員長の報告は認定であります。本2件は、委員長の報告のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって議案第59号及び第60号は、原案のとおり認定されました。

日程第4 議案第61号から第64号まで及び報告第17号を一括上程

○議長（三浦利通君） 日程第4、議案第61号から第64号まで及び報告第17号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第61号 平成27年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第62号 男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について

議案第63号 男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例について

議案第64号 平成28年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について

報告第17号 平成27年度男鹿市一般会計継続費精算報告書について

○議長（三浦利通君） 提案理由の説明を求めます。渡部市長

【市長 渡部幸男君 登壇】

○市長（渡部幸男君） おはようございます。

本日、平成28年9月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、台風10号の通過に伴う被害についてであります。

大型で非常に強い台風10号が、先月29日から30日にかけて東北地方に接近し、本県に上陸するおそれがあったことから、29日午後5時に男鹿市災害対策警戒部を設置し、防災行政無線により、市民に対し注意を呼びかけました。

今回の台風10号は、雨、風のピークが午後6時から翌日午前3時と見込まれたことから、市民が安全に避難行動をとることができるよう、午後2時に若美支所、各公民館など10カ所に避難所を開設いたしました。

五里合市民センターに25世帯25人、北浦公民館に4世帯5人、脇本公民館及び加茂集会所に、それぞれ1世帯1人、合わせて31世帯32人の方が避難いたしました。

市で確認しております8月31日現在の被害状況につきましては、一般の建物で非住家1棟が半壊する被害がありました。

また、農作物では、五里合地区において、和梨に落果の被害が発生しております。詳しい状況につきましては、現在調査中であります。

次に、元税務課職員による公金着服事件について、ご報告を申し上げます。

先月、市民より、元職員の領収印が押された平成22年度固定資産税の領収証書が見つかったとの申し出がございました。この方は、昨年、事件発生時、聞き取り調査でお伺いした際には、被害の申し出をされておりました。

被害の内訳は、土地、家屋の固定資産税2件で本税分7万4千700円、それに督促手数料480円を加えた合計7万5千180円であります。

これまでと同様、地方自治法に基づき、元職員の賠償責任の有無及び賠償額について、監査委員の監査を求め、その結果に基づき損害賠償請求を行ってまいります。

次に、「災害時における生活必需物資等の供給に関する協定」についてであります。

市では、昨日、大塚製薬株式会社と災害時における生活必需物資等の供給に関する協定を締結いたしました。

本協定は、本市に重大な災害が発生した際に、大塚製薬株式会社が持つ「防災」「熱中症対策」「生活習慣病」「食育」などの知見やノウハウを生かして、災害時に健康情報や必要な製品を提供していただき、避難所において、避難者の健康維持のため、食・栄養面での支援を行うものであります。

次に、「秋田25市町村対抗駅伝ふるさとあきたラン！」の開催についてであります。

この大会は、県内すべての市町村が一堂に会し、「元気で賑わいのある秋田」の実現を図ることを目的に、平成26年度から市町村持ち回りで開催されているものです。

今月開かれる実行委員会の総会で、平成29年度の本市での開催が決定される予定となっております。

次に、秋田大学男鹿なまはげ分校との共催事業による小・中学生の活動についてであります。

先月1日、小学生9人と中学生5人が秋田大学医学部を訪問し、医学部生と懇談いたしました。この事業は、今年で3年目を迎え、医師、看護師など医療の仕事に関心をもってもらうことを目指しております。

また、先月7日、船越小学校を会場に、秋田大学理工学部の准教授などによる「わくわくドキドキ理科実験教室」を開催し、小学生83人が参加いたしました。この事業も、今年で3年目を迎え、子どもたちに科学への興味関心を一層深めてもらうことを目指しております。

次に、男鹿日本海花火についてであります。

先月14日、第14回男鹿日本海花火が開催されました。当日は、天候にも恵まれ、多くの方が会場で花火を観賞しております。

会場では、地場製品の販売拡大を目指した市内の商工業者等による一般出店が17件ありました。ご協力を賜りましたすべての皆さまに、厚くお礼を申し上げます。

次に、観光の状況についてであります。

本年6月・7月における観光客日帰り入り込み数は、6月が13万745人、7月

が21万4千539人で、去年同期と比較して6月が13.1パーセントの減、7月
が20.7パーセントの増となっております。これは、6月前半の天候不順による出
控えや、例年8月に開催されている日本海メロンマラソンが7月に開催されたことな
どが影響したものと推察しております。

宿泊客数は、6月が1万4千297人、7月が1万4千119人で、去年同期と比
較して6月が2.8パーセントの減、7月が7.0パーセントの減となっております。

次に、農業の状況についてであります。

水稲は、東北農政局秋田地域センターが発表した8月15日現在の県中央の作柄概
況は「平年並み」となっております。

J A秋田みなみによりますと、メロンの出荷は先月16日で終了し、販売数量は、
4月の暴風被害等により、計画の10万3千ケースに対し、8万5千ケースとなりま
したが、販売単価は高値で推移したことから、販売金額は1億7千400万円となっ
ております。

菊の先月までの販売数量は179万1千250本で、販売単価は7月がやや高め、
8月のお盆需要は高値となり、販売金額は9千352万7千111円となっております。

また、園芸メガ団地では、一部小菊の出荷時期がおくれたものの、病虫害の被害も
なく、8月までの販売数量は52万1千280本で、販売金額は2千387万7千6
06円となっております。

葉たばこは、6月に一時低温等で生育が停滞したものの、病虫害の被害が少なく、
好天により収穫作業は順調に進みました。

次に、漁業の状況についてであります。

秋田県漁業協同組合によりますと、本年1月から7月までの漁獲量は2千483
トン、漁獲金額は7億3千938万円で、去年同期と比較し、漁獲量で178トン、
6.7パーセントの減、漁獲金額で4千706万円、6.0パーセントの減となって
おります。

次に、主な事業の進捗状況についてであります。

漁業関係につきましては、加茂漁港施設機能強化防波堤工事は、10月31日の完

成予定となっております。

市道関係につきましては、船越前野杉山線道路改良工事が10月31日、申川鶴木線道路改良工事が11月30日の完成予定となっております。

また、大橋向2号線、親道鳥屋場5号線道路改良工事は、9月上旬の発注予定となっております。

滝川河川改修事業につきましては、平成28年度新規継続分の工事は、9月上旬の発注予定となっております。

教育施設関係につきましては、船川第一小学校屋内運動場改築工事は、平成29年1月31日の完成予定となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第61号平成27年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

本議案は、平成27年度男鹿市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定を求めるものであります。

はじめに、平成27年度一般会計の決算額は、歳入178億9千411万8千165円、歳出174億6千345万6千987円、歳入歳出差引残額4億3千66万1千178円となっております。

このうち、継続費及び繰越明許費の財源として7千429万4千679円を繰り越したいたしましたので、実質収支額は3億5千636万6千499円となっております。

この剰余金のうち、1億9千万円を財政調整基金に積み立てし、残額の1億6千636万6千499円を、平成28年度一般会計に繰り越ししております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき算定される、現段階での健全化判断比率及び資金不足比率についてであります。

まず、平成27年度決算における一般会計等の実質赤字比率及び公営企業会計並びに特別会計を連結した連結実質赤字比率につきましては、ともに赤字額が発生していないことから、同比率は生じない状況となっております。

実質公債費比率につきましては、前年度と比較し0.8ポイント減の12.1パーセントとなっております。

また、将来負担比率は、前年度と比較し1.6ポイント減の130.8パーセントとなっており、いずれも早期健全化計画の策定基準である早期健全化基準を下回っております。

次に、各特別会計の決算額について申し上げます。

国民健康保険特別会計では、歳入51億6千677万9千777円、歳出50億8千919万6千18円、歳入歳出差引残額7千758万3千759円となっております。

この剰余金のうち、3千900万円を国民健康保険財政調整基金に積み立てし、残額の3千858万3千759円を、平成28年度国民健康保険特別会計に繰り越ししております。

診療所特別会計では、歳入2千342万9千26円、歳出2千125万8千904円、歳入歳出差引残額217万122円となっております。

介護保険特別会計の保険事業勘定では、歳入47億4千817万4千554円、歳出46億6千868万5千98円、歳入歳出差引残額7千948万9千456円となっております。

この剰余金のうち、3千980万円を介護保険財政調整基金に積み立てし、残額の3千968万9千456円を、平成28年度介護保険特別会計の保険事業勘定へ繰り越ししております。

介護保険特別会計の介護サービス事業勘定では、歳入歳出同額の1千425万1千962円となっております。

後期高齢者医療特別会計では、歳入3億4千128万844円、歳出3億3千958万6千168円、歳入歳出差引残額169万4千676円となっております。

なお、一般会計、各特別会計の繰越金に含まれる元税務課職員の公金横領による現金不足額は、一般会計では1千182万2千505円、国民健康保険特別会計では2千909万6千678円、介護保険特別会計の保険事業勘定では65万3千240円、後期高齢者医療特別会計では13万6千920円となり、各会計を合わせて4千170万9千343円となっております。

以上、一般会計及び各特別会計の決算について申し上げますが、昨年は、元税務課職員による公金着服が発覚し、市民の市政に対する信用は大きく失墜いたしました。

た。多大なご迷惑をおかけいたしましたことに、改めて深くおわびを申し上げます。

こうした状況の中、平成27年度の各般の施策事業を推進するに当たり、議会をはじめ市民各位のご理解とご協力を賜りましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

次に、議案第62号男鹿市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定についてであります。

本議案は、地域再生法の一部を改正する法律の施行に伴い、本市における雇用機会の創出及び地域の活力の再生を目的に、本社機能の事務所等に移転又は拡充した者について固定資産税の不均一課税を実施するため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第63号男鹿市議会議員及び男鹿市長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、市議会議員及び市長の選挙における候補者の選挙運動費用に関する公費負担の限度額を改定するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第64号平成28年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本補正予算は、総合行政情報システム更新事業費、移住定住交流促進事業費、B型肝炎定期予防接種事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ7千693万2千円を追加し、補正後の予算総額を156億7千350万4千円とするものであります。

次に、報告第17号平成27年度男鹿市一般会計継続費精算報告書についてであります。

本報告は、滝川河川改修事業に係る継続費の精算について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦利通君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（三浦利通君） お諮りいたします。9月5日は議事の都合により休会いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（三浦利通君） ご異議なしと認めます。よって9月5日は議事の都合により休会とし、9月6日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時36分 散 会

